

第121回林政審議会における主な質疑

- ・ 日 時 平成17年9月12日（月） 14：00～16：15
- ・ 場 所 法曹会館
- ・ 議 事 (1) 平成16年度国有林野事業の決算概要
(2) 平成16年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(案)
(諮問・答申)
(3) その他

・ 要 旨

【国有林野事業関係】

委 員：林産物収入の確保や森林管理に係る人材の育成について、どのように考えているのか。

林野庁：林産物収入については、作業道の設置などにより低コスト化を図りながら、間伐に積極的に取り組み、今後主伐期を迎えるときには、きちんと国有林材が使えるようにしていきたい。

平成15年度までの集中改革期間中に現場作業の民間委託化を進めながら、要員調整をしてきたところであるが、今後は、人材の育成に積極的に取り組むとともに、林業事業体を育成しながら、「緑の雇用」といった施策と相まって技術を持った者が農山村地域にいて、国有林の現場作業を担っていただくよう努めていきたい。

【その他】

委 員：「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の一部改正」、「平成18年度概算要求」はどのような関係にあるのか。

林野庁：森林整備の基本的な目標は、森林・林業基本計画に基づいており、この基本計画をきちんと達成した場合には、我が国の二酸化炭素排出量6%削減のうち森林吸収量目標3.9%が達成できるというスキームである。

基本計画を達成すべく平成18年度概算要求では、緊急的に処理しなければならない間伐の推進や木材が使われるような対策とともに、緑の雇用といった関連対策なども計上している。

しかし、公共事業の抑制から、予算は減少傾向にあり、基本計画に対して少しずつ乖離が起こっている。今の状態のままだと、やるべき手入れもできず、更新も進まないので基本計画が達成できず、森林吸収量目標3.9%に対しても2.6%しかできないということになる。

国有林野事業は、収支均衡を図ってきたということで、何とか管理経営基本計画に沿った形でやっている。今後、資源も成熟し主伐と間伐が増えていくことになるが、今のように予算のマイナスが続けば、その達成は難しくなると考えている。

このようなことから、森林整備に必要な予算が平均2,000億円／年程度不足しており、一般会計予算で足りない場合は、環境税など新たな財源を充てる必要があると考えている。

このほか、委員からは、「世界自然遺産に指定された知床の例を踏まえ、海も意識した森林経営を広めるべき」、「木を使うという意識は高まりつつあるので、基本的な木の使い方も普及啓発すべき」などの意見が出されたところである。